

義務教育就学児医療費助成事業に関する緊急要望

平素から市行財政運営につきまして、格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都は少子化対策の一層の推進と、子育て世代の医療費負担の軽減を図るため、義務教育就学児の医療費助成拡充を表明し、施策の見直しを提案いたしました。

多摩の各市では既に、厳しい財政状況のなかで、平成19年10月から保険診療の自己負担額3割のうち1割分の助成について1/2の負担を実施しており、今回これに加え新たに2割分の助成を行うことは、これまでの3倍の財政負担となるため、財政が逼迫する中での実施は事実上不可能です。事業と財源の問題は併せて検討すべきであるところ、今回の提案は財源問題に触れておらず、市財政窮状の認識を欠いたものとなっております。

また、一部負担金を除くとはいえ全額助成することは、小児医療現場の厳しい状況に拍車をかける事態を招くことが危惧されます。市長会は以前より現行制度の就学前乳幼児や義務教育就学児医療助成の所得制限全廃による対象者拡大を要望してきておりますが、実現できておりません。

こうした状況の中、この度、都が提案した助成制度は従来の市長会要望内容とは異なる上、各市に及ぼす影響が大きく、この事業が、長期的な経常経費を必要とすることから、とりわけ財源確保に苦慮しているところであります。

また、事業の実施主体である市と制度設計について議論する機会や意見を聞くことなく、一方的に事業内容や事業実施が既定路線であるかのごとく示されたことは、遺憾であります。

東京都は、市の責務と置かれた係る事態をご賢察の上、市への影響等に十分配慮し、適切に対処されるよう下記について強く要望いたします。

記

- 1 今後、実施主体を市とする医療費助成制度の見直し等については、十分に相談し、市の意見を尊重すること。
- 2 東京都の提案する義務教育就学児医療費助成の見直しを実施することとした場合、本措置に伴って生じる負担によって、市財政に支障をきたすことがないように具体的に措置すること。
- 3 小児医療現場の状況を踏まえ、適正な本人負担額となるよう十分に配慮すること。

平成20年11月7日

東京都知事 石原 慎太郎 殿

東京都市長会会長

八王子市長 黒 須 隆 一